竹田市ふるさと納税ワンストップ特例申請書の記入方法

寄附お申込みの際の住所・氏名等の情報を印字したワンストップ特例申請書をお送りしております。
申請書に印字されている情報を確認のうえ、マイナンバー（個人番号）のご記入と本人確認書類を添付し、同封の返信用封筒にてご提出をお願い致します。

○提出期限　　寄附翌年の1月10日【必着】

○ご記入方法

令和 4 年寄附分　市町村民税 道府県民税　寄附金税額控除に係る申告特例申請書

令和4年5月3日
大分県竹田市長　殿

整理番号　12345200000001

フリガナ　たけた　たろう
氏名　竹田　太郎

住　所　〒878-0007　1000番地
大分県竹田市大字会々1650番地

個人番号　1 2 3 4 5 6 7 8 9 1 0 1

電話番号　0974-63-1111

生年月日　明 大 昭 平　10・10・1

第五十…号の五様式（附則二条の四関係）

「個人番号」欄には、あなたの個人番号（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第２条第５項に規定する個人番号をいう。）を記載してください。
あなたが支出した地方税法第37条の２（第314条の７）第２項に規定する特例控除対象寄附金（以下「特例控除対象寄附金」という。）について、同…申告の特例」という。）の適用を受けようと…
（注１）…特例申請事項変更届出書を提出…
（注２）…）各号のいずれかに該当する場合…同号に係るものに限る。）につい…ためには、当該寄附金税額控除に関する事項を記載した確定申告書又は市町村民税・道府県民税の申告書を提出してください。

1．当団体に対する寄附に関する事項

寄附年月日	寄附金額
令和4年5月3日	100,000 円

2．申告の特例の適用に関する事項

申告の特例の適用を受けるための申請は、①及び②に該当する場合のみすることができます。①及び②に該当する場合、それぞれ下の欄の□にチェックをしてください。

① 地方税法附則第７条第１項（第８項）に規定する申告特例対象寄附者である　☑

（注）　地方税法附則第７条第１項（第８項）に規定する申告特例対象寄附者とは、(1)及び(2)に該当すると見込まれる者をいい…義務がな…金に係…ものとみなされる確定申告書の提出を含む。）を要しない者

② 地方税法附則第７条第２項（第９項）に規定する要件に該当する者である　☑

（注）　地方税法附則第７条第２項（第９項）に規定する要件に該当する者とは、この申請を含め申告特例対象年の１月１日から12月31日の間に申告の特例の適用を受けるための申請を行う都道府県の知事又は市町村若しくは特別区の長の数が５以下であると見込まれる者をいいます。

マイナンバーカードについて は両面、通知カードについては表面の写しを貼ってください。

① のりしろ　オモテ面のコピー

② のりしろ　ウラ面のコピー

通知カード裏面に記載がある場合は裏面コピーも添付下さい

の枠内の印字されている情報に誤りがありましたら、黒ボールペンにより二線で抹消し空いているスペースに正しい情報を記入して下さい。

①、②の両方に該当しない（チェックがない）場合は、確定申告にて寄附金控除の申告を行って下さい。

マイナンバーを正しく記入して下さい。

の枠内の情報については寄附お申込みの際の情報を印字しています。
情報に誤りがないか確認をお願いします。

①確定申告及び住民税申告をしない方はチェックして下さい。

②寄附した年の1月1日から12月31日において寄附先の自治体等が5団体以内の場合はチェックをして下さい。

添付書類をこちらにお貼り下さい。
添付書類の詳細については、本用紙の裏面にてご確認下さい。

◎ご注意点

① 提出期限に間に合わない場合は、確定申告にて寄附金控除の申告をお願いします。
② 申告特例申請書に記載する住所は、寄附した翌年の1月1日時点の住民登録地を記入して下さい。単身赴任等による理由で住民登録地以外で課税されている方の寄附金控除の適用については、住民登録地自治体の住民税課税窓口にてご確認下さい。
③ 提出後に住所の変更があった場合は「変更届出書」をご提出下さい。
④ 特例申請書と提出された後確定申告した場合は、確定申告にて寄附金控除の申告を行わないと控除適用されません。

ワンストップ特例申請書の添付書類について

ワンストップ特例申請には、「マイナンバーに関する本人確認資料」が必要になります。

A～Cのいずれかの組合せを「ワンストップ特例申請書」にしっかりと貼り付け一緒にご提出下さい。

	マイナンバー確認書類	本人確認書類
A	マイナンバーカードの両面の写し	＋
B	マイナンバー通知カードの両面の写し または マイナンバー記載の住民票の写し	＋ 下記の顔写真入り身分証明書のうち いずれか一点の写し （写真のある面） ・運転免許証 ・旅券（パスポート） ・身体障がい者手帳 ・療育手帳　など
C	マイナンバー通知カードの両面の写し または マイナンバー記載の住民票の写し 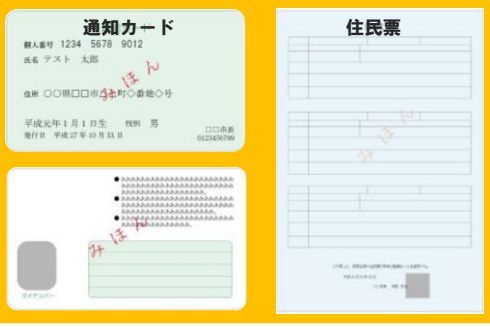	＋ 下記の身分証明書のうち いずれか2点の写し ・健康保険証 ・年金手帳 ・公共料金の領収証 ・税金の領収証 ・納税証明書 ・母子手帳　など

◎ご注意点

① 申請書記載の住所と同じ住所が記載された添付書類を提出して下さい。
② 記載されている情報がはっきりと分かるように鮮明なコピーをお願いします。
③ 添付書類の不足等の書類不備により再提出をご依頼する場合もありますので期日より余裕をもって提出して下さい。
④ ご不明な点は下記までお問合せをお願いします。

竹田市役所　総合政策課　ふるさと納税担当
TEL0974-63-4801　mail　kikaku@city.taketa.lg.jp

竹田市ふるさと納税特設サイト　→　→　→